

# 第1回

## 新宿区次世代育成協議会

平成19年6月27日(水)

新宿区福祉部子ども家庭課

## 平成19年度 第1回新宿区次世代育成協議会 次第

### 1 開催日時

平成19年6月27日(水)午後2:00~4:00

### 2 会場

本庁舎5階 大会議室

### 3 議題

#### (1) 開会

#### (2) 委員委嘱

副会長の選任 学識経験者の代表の福富護委員を選任

新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項に基づき、副会長は互選により選任することになっているが、委員から特に推薦がなかったため、会長(区長)から学識経験者の代表の福富護委員を副会長とすることを提案し、拍手にて委員の承認を得た。

#### (3) 第二期次世代育成協議会 委員紹介(自己紹介)

名前と所属、簡単に本協議会への抱負など、1人1分程度で自己紹介を行った。

会長が、「この協議会ではお互いの情報を共有すること、それから、みんなで、子供たちにとって今何が課題なのかというような取り組む目標を見つけて、そして取り組んでいくという意味では、人のつながりというのがとても重要であると思う。」とまとめた。

#### (4) 報告事項

新宿区次世代育成協議会の概要について **資料1**

「新宿区次世代育成協議会条例」の一部改正に伴う委員の追加  
事務局

この協議会は、新宿区の次世代育成支援を総合的に進めていくとため、皆様に協議をいただくことを目的としている。組織は、会長を区長とし、43人以内をもって組織するとなっており、今回から条例改正を行い、労働組合の組合員1名を加え、人数が変更となった。委員の任期は2年で、再任を妨げないということになっており、協議会は、委員の半数で成立する。会議は公開となっている。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。

条例第9条により、この協議会には、部会を設置することができる。部会は会長の指名する委員をもって組織をする。

## 新宿区次世代育成計画の概要について **新宿区次世代育成支援計画**

事務局

次世代育成支援計画（平成17年2月）・冊子を基に説明

### 8ページ 計画の目的

「この計画は、少子化社会に的確に対応するため、乳幼児期から青年期までを見通した」とあるが、この「青年期」というのが、これまでの子育て支援の計画ということよりも一歩踏み込んだ形で、もう少しスパンを広げた計画としているところの特徴である。これを含め、次世代育成支援について、新宿区が今後目指していく方向と施策について発信し、ともに考え、実現していくことを目的として策定したものである。

そして、3つの視点をビジョンとしてまとめ、それを総合化して「子育てコミュニティタウン新宿」を理念として掲げている。

計画の位置づけであるが、次世代育成支援対策推進法に基づいた計画「地域行動計画」となっており、この法律が10年の時限立法であることから、その前期の部分、17年度から21年度の計画となっている。

### 21ページ 計画の内容

ここに施策の体系がまとめてあり、目標が1から5までである。

#### 1 「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」

子供自身への働きかけ

#### 2 「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」

子育て家庭への働きかけと、配慮が必要なお子さんと家庭の支援

#### 3 「子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます」

働きやすさということで、家庭への支援と働き方の見直し

#### 4 「家庭・地域の子育て力・教育力をアップします」

地域への働きかけ

#### 5 「安心して子育てできる都市環境をつくります」

安全・安心や、都市のバリアフリーなどのハード面も含めたもの

この内容については、厚いものですので、ゆっくり見ていただきたい。本日は次の資料で、これらの主な事業と進捗状況をかいつまんで御紹介をさせていただきたい。

## 新宿区次世代育成計画の進捗状況について **資料2**

事務局

### 目標1の1 「子どもの権利を大切にす取組みの充実」

主に学校における人権教育や、子どもへの心への支援のほか、子どもの参画の促進が含まれている。子どもの参画の取り組みのひとつとして、公園を改修する際に、ワークショップを行って、子どもの意見を実際の公園の改修という施策に生かす、取り組みをしており、その内容を今回、7月23日に発表していく。そして次の改修等につなげてい

くとともに、行政や地域、子供にかかわる分野の大人たちの理解も深め、一緒に進めていこうという取り組みをしているところである。

#### 目標 1 の 2 「子どもの生きる力の育成と自立の促進」

学校教育が中心になっており、スクール・コーディネーターの活動や、学校評議員制度ということで、地域の力を学校の方にもいただくというような事業もこちらに盛り込んでいる。網かけの部分が、最初の計画の中に入っているものであるが、白い部分は、この計画策定の後に打ち出した新規事業である。冒頭に目的のところでも述べたように、若者の部分、青年期までを含めたということで、就労支援の推進で、若年者の就業状況の実態調査や、中学校の卒業後からの青年支援対策などがある。これは、学校教育の分野でも、義務教育が終わってしまうと、区の所管の部分でかわりが少なくなっていくという課題を、昨年度から検討したもので、事業としては今年度がスタートである。「協働事業提案制度」とあるが、区民のさまざまな団体から、区の課題について提案をしていただく事業について、公募の審査委員会等を通じて選定した事業となっている。今年度は Y M C A の中の団体である “liby” に委託をして、この事業を行っていく。

幼児期の教育・保育環境の充実で、主に幼児期の部分だが、「幼稚園・保育園の連携・一元化」については、今までの幼稚園・保育園という文部科学省と厚生労働省という縦割りで来たものを、子どもの生活において、幼児期に共通に必要なものは共通に行っていこうという考え方に基づいて、新宿区として先駆的に取り組んできているものである。17年9月からは、愛日幼稚園と中町保育園が連携を開始した。また、この4月に、国の制度として、認定こども園制度がスタートした。東京都では第1号となる、四谷子ども園を新宿区では開設をしている。

#### 「子どもたちの遊び場・居場所の充実」

1が公園、2が児童館、3が学校を核とした3本立てである。

では、公園のハード面もさることながら、そこで活動していただく方への支援ということで、プレイパーク活動への支援を行っている。

の「学校を核とした子どもの居場所づくり」では、当初の計画には無かったが、今年度、新規事業として、放課後の学校の施設を子供たちの遊びと学びの場にしていくこととなった。今年度はモデル6校で、6月にスタートをした。これも一つの新しい取り組みであり、学校が地域の子どもたちの居場所の一つの選択肢として広がっていければと願っている。

#### 「世代間の交流」と「子どもの読書活動の充実」

子どもの読書活動というのは、主に図書館等が中心であるが、これは保健センターで健診のときに絵本を配布するほか、ボランティアさんが読み聞かせをするということで、親子で絵本を楽しむためのきっかけづくりにも取り組んでいる。

目標 2 は、主にいわゆる子育て支援事業と言われるものが並んでいる。

一時保育については、保育園の空き定員を利用した一時保育を、長年、新宿でも行っ

てきたが、そのほかに、保育園を建て替える際に、専用室を設けた形の一時保育であるとか、子ども園の中にも一時保育室を設置していく。また、地域子育て支援センターでも、もう少し形の違った、ひろば型という形の一時保育をやっている。在宅で子育てしている方の子育ての不安感・負担感が強いというようなこともさまざまな統計上出ており、既存の施設を利用しながら実施しているところである。

「はじめまして赤ちゃん応援事業」新規事業

これは出産前の段階から、育児不安を解消する一助になればということで、保健センターで実施している事業である。

「親と子の健康をつくる」主に健康支援

「特に配慮が必要な子どもと家庭への支援」

障害児さんとその家庭の支援

ひとり親

外国人の家庭

虐待の予防と被虐待児と家庭への支援

新たに開始障害児等の家庭の支援では、平成18年度からあゆみの家から子ども発達センターを分離し、子どもの発達に不安をもつ保護者が気軽に相談できる体制に整備し、早期の療育につなげることを目的に整備したものである。

「障害児タイムケア事業」

小学校を卒業した後の中高生になると、障害を持つお子さんが地域でいる場所がなかなか少ないという現状があり、そういう中で三栄町保育園の跡施設を使って、今年度から開始した事業である。

「外国人家庭への支援」

協働提案事業として今年度行っている事業である。

「虐待予防及び被虐待児と子どもへの支援」

やはり新宿区では、東京都モデルになっている子ども家庭支援センターを中心に、行政機関がネットワークを組んで、支援が必要な子供の早期発見、それから対処、また児童相談所に保護された後に、地域に戻ってきた後に、安全に家庭で暮らせるようにという地域での見守りを行っている。

「経済的な支援」

児童手当

これは国の制度で、18年が年齢拡大、19年が3歳児未満への支給金額の拡充ということで、これが毎年、ここ2年ほど拡充しているところである。また、新宿区では、独自にその後、中学3年生まで、こちらについて児童手当と同じ資格の手当を同じ金額で手当制度を18年度に創設した。

乳幼児医療費助成・子ども医療助成

この10月から、これまで就学前までの医療助成制度であったものを、中学3年生まで

拡大する予定である。

#### 私立幼稚園保護者への支援

19年度からこれも入園料の補助を拡大している。これまで、公立保育園と私立保育園の費用負担の差というのが御意見としても出ていたが、一定の支援を拡充しているものである。

#### 目標3 子育てと仕事の両立

一番のメインは、やはり保育園の待機児解消であり、平成15年から強力に進めているものである。待機児数は平成15年89名が、この4月には26名と少なくなっている。ゼロを目指して進めており、最初に始めた年の待機児童をはるかに上回る定員の拡充等を行っているが、やはりそれだけではゼロにはなかなかならないというのが実態と考えている。

延長保育、病後児保育ですなどさまざまなニーズに合った保育サービスも展開しているところである。

学童クラブについても、今非常に需要が多くなっているが、ここも18年、19年度と小学校の施設などを利用しながら、定員の拡充を図っているところである。

#### 「働きかたの見直しへの啓発」

子育て支援をもっと広くとらえて、ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業への認定制度を、今、構築しているところである。10月から認定制度を開始したいと考えている。

#### 4「家庭・地域の子育て力・教育力をアップ」

さまざまな事業展開をしているが、19年度には家庭教育学級、家庭教育講座を拡充しているほか、乳幼児期の教育、家庭教育支援、こちらの方も教育の分野で始めているところである。

北山伏子育て支援協働モデル事業という事業で、ゆったりーのという区民の団体が、区民の方が親子のひろば事業を展開しているが、そこがさらにこの協働提案事業を受けて、地域の子育て支援者を養成するための積極的な事業展開をしている。

#### 「安心して子育てできる都市環境」

バリアフリー、それからファミリー世帯向けの住宅施策を展開している。

#### 「家庭・地域とともに守る子どもの安全」

学校安全パトロールの推進 新たに拡充

ピーポ110ばんのいえ 今年度からこれももっと利用しやすくするために、見舞金制度の創設など、力を入れているところである。

以上、次世代育成支援事業の進捗状況についての説明は終了。

#### 企業における次世代育成支援の推進 **資料3**

次世代育成支援の中で働き方の見直しということが課題として残っているが、それは、

企業自身が考えていただく部分が多いのかと考えており、そこをどのように応援していくかということを見直しに考えた事業である。ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業について、基準をつくり、認定をしていく。また、認定をされた企業、また国の法律に基づき、次世代育成支援の事業主行動計画を策定する規定があるが、そちらを策定した企業には、商工観光課の方の事業とリンクして、一番下のワーク・ライフ・バランス推進企業融資のあっせん、融資制度も利用できるような形にしている。従って、これは次世代育成の分野と男女共同参画の分野、それから商工の分野の3課が連携して押し進めていこうということ考えているものである。

以上、事務局からの説明を終了する。

中山会長

新宿区の次世代育成支援事業が、この「子育てみんなで応援宣言」という支援計画を17年度に策定をし、17、18、19と来る中で、これを見ていただくと、網かけ部分がこの計画をしたときの主な事業、それに白い部分は、計画の策定時には入っていなかったけれども、進んでくる中で、皆さんの御意見をいただきながら、また新たに新規事業として立ち上げてきた事業である。そういう意味では、区としては、私は最初のごあいさつでも少し申し上げたが、この今の私たちが直面している課題の中で、少子高齢社会にどう的確に対応できるかという意味では、子どもの育ちを地域みんなで、基礎自治体で本当に力を合わせて推進していくことが重要であるということを考え、できることを本当に現場から発信をしたいという思いで取り組んできた。かなりそういう意味では補強しながらここまで来たのが、ぜひ皆さんに、今御説明した点について、この辺はどうなっているんだろうかというような御質問でも、それから、もっとこういうところが必要だ、足りないというような御意見でも、ぜひ御意見をいただきたいと思う。

委員

事業一覧を読ませていただいた中で、11ページの特別支援教育の推進というところがある。特別支援教育とは、普通学級にいる支援を必要とする子供だけのものではない。特別支援教育の中で、大きな柱の一つとして、副籍制度というのが始まっている。つい最近までは、中野養護学校に行っている子どもは、地域とつながりが全くなかったが、やっとこの副籍制度が導入されました。新宿区でも、各学校、頑張って進めていただきたいと思います。副籍交流の実施を明確にするために、ぜひこの進捗状況に載せていただきたいと思います。もう既にこのように、地域指定校通知書というのが届いており、もう始まっていると思うのでぜひ載せていただきたいと思いますのと、担当のところも、教育センターだけではなくて、学務課と指導課もちゃんと動いているので、載せていただきたいと思います。

中山会長

今、特別支援教育は、新宿でも、教育委員会としてもかなり力を入れて取り組んでいる

ところなので、今御意見いただいたような形で、もっと多くの皆さんに知っていただく。それから、それをもっと推進できるような意味合いで、表示の仕方や、周知の仕方を工夫する取り組みをしていきたいと思う。

教育長の方から、何か発言があるか。

教育長

おっしゃられていること、確かに抜けていた。でも、本当に各校でいろいろできるところから始めているので、ぜひその取り組みをここに記述したいと思う。

委員

先ほど紹介いただいたが、協働事業ということで、外国籍の子どもたちに学習支援を始めている。その過程で、私自身は縦割りの行政ではなくて、子ども中心に横につながる行政に変わってほしいということはずっと言ってきたが、その辺がちょっとまだ足りないところが出てきている。

例えば支援をするためには今使われている教科書が必要なのだが、教育委員会に教科書を貸してほしいと申し入れたところ、教育委員会の事業ではないからと言われた。仕方なく買ったということがある。それから、引退された方にぜひ講師のボランティアを呼びかけていただけないかと申し上げたが、それはできないと言われた。経過はちょっとはっきりしないところがあるが。

実際には、中学校長や副校長で退職された方たちがボランティアで来ていただいたりしており、非常に力になっている。そういう方たちが実際のこれからの学力支援とか、子育て支援に力を出していただくことが、私は非常に大事なことじゃないかと思うので、その辺の協力体制も今後本当に必要だし、ぜひお願いしたい。

何が言いたいかという、結局、直接の主管課は文化国際課だが、文化国際課、子ども家庭課、教育委員会の主にその3つが協働主体とNPO法人としては思っていたのだが、実際には、区としてはどこかの課を決めなければいけない。それは予算の関係もあり、実際にはそうなるが、そうすると、ほかの課が、ちょっと隣にある事業というのが、いろいろあると思う。だから、そういうときに、ちょっと横に手を出して、自分たちができることはないかを考えてもらうのが、これからますます重要ではないかと。確かに、中心はこちらかもしれないけれども、横に事業があったら、どうお互いに協力できるかというのをしていけないと、本当に子供を全体で守る、育てるといようなことにつながっていかないような気がする。ちょっと問題提起をしたい。

中山会長

実は今の御意見についてはそのとおりだと思う。それで、私は就任以来ずっと努力してきていることというのもそういうことである。

何度も申し上げるが、日本の国のいわゆる行政の制度というのは、明治以来、縦割りで専門性を蓄積することをずっとやってきて、中央集権の中で、国と都道府県、区市町村というようなところで、縦割りで仕事をするので、ずっと仕事の文化が成り立って

きている。でも、実際には人々の暮らしというのは縦割りで暮らしているわけではないので、効果的にやっていくためには、横に手を出していく。だから、横ぐしを通していくということがどうしても必要ということで、みんな気がついて、かなり変わってきてはいるが、この会も、そういう意味で警察署から消防署から、それから教育委員会はもちろんのこと、今ここにも教育委員会からも、それから子ども家庭課からも、その他いろいろ出てきている。

これは、ちょっと手を互いに差し伸べることによってより効果的になるが、そうでなく、そのまま縦割りでいって事がうまくいかなかったとき、もう一度ボタンをかけ直す方がよっぽど手間暇がかかるということ、みんな気づき始めている。今日いただいた御意見も、実際にはこれから即直せることだと思う。区としては行政を総合化する拠点としても特別出張所をとらえたり、それから地域の協働の拠点としてもとらえていく。それは区民の目線から見たときに、もう一度本庁内の仕事がどうつながっていないか。でも、いわゆる仕事の文化を変えるのは、日常の日々のことで気がついたところで変えていかないと変わらないということ踏まえて努力をしていきたい。ぜひ今のような御意見をこれからもよろしくお願ひしたい。

委員

初めてで、まだよくわからないところがあるので質問したい。18ページの家庭・地域の子育て力・教育力のアップとか、それから家庭・地域とともに守る子供の安全とかは、青少年育成委員会の活動がすごく連携をとれる、活動として継続したところもあるので、そこでちょっと名前を見てみたが、青少年育成委員会の名前が余り載っていないなと思う。本当に青少年育成委員会の方々はすごくそういう面での努力をされているので、ぜひ青少年育成委員会の方々と連携が深まっていくようによろしくお願ひしたい。

中山会長

多分、次世代育成支援計画の中に、青少年育成委員会の活動はベースになっているもので、主な活動というふうにごこの中に入ってきていない。ここにも、青少年育成委員会、10地区、委員として入っていただいているというのは、そういう意味合である。今、いただいた御意見については、この事業を青少年育成委員会がみんな自分たちのものとしてやっていってもらおうということで、本当に子どもの事業のベースと考えておりますので、十分受けとめていきたいと思う。

どんなことでも結構ですので、どうぞ御意見をお願ひいたします。どうぞ。

委員

2点ほど発言をさせていただきたい。

1つは、紹介という意味も含めて、事業一覧の一番最後の「ピーポ110ばんのいえ」というふうにご、拡充ということで大変いいことだと思っているが、私も連合でも、23区以外の多摩地区の方で、子どもを守るということで共通のステッカーをつくり、主にタクシー等、運輸関係の事業者の皆さんに御理解いただき、車にワッペンを張っていた

だき、もし何かあったときにここに駆け込んでくださいみたいな、行政の方にも御理解いただいた上で、そういった活動をしている。具体的な件数は、ちょっとわからないが、何件か駆け込みのあった事例も聞いている。多摩地区と新宿区、そのまま同じくできるかという問題はあと思うが、このような緊急避難場所というのは、できるだけ多い方が子どもを守る上で大変いいかというふうにも思う。すぐ検討してやってくださいということではないが、そういう取り組みも多摩地区でしているの、ぜひ御検討いただければなというのが1点である。

それからもう一つ、資料3で、これからということだが、「ワーク・ライフ・バランス、男女雇用機会均等を推進する企業の認定にあたって」ということで、ぜひこの認定、大変すばらしいと思う。特に認定を受けたところの紹介ということで、2番目に「ホームページ・啓発紙」と書いてあるが、ぜひうまくいった取り組みのところは、こんなふうになればこういった取り組み、できますよというふうに好事例的にこれは少し力を入れて広報の方をお願いできればと。これを見て、うちもやってみようかというような、そういうふうな方向に持って行っていただければいいのかなというふうに思う。労働組合があるところは、労働組合で企業の方と話し合いながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みを進めているところ。なかなか組合がないところだと、きょうは事業主の方もいらっしゃると思うので、大変恐縮だが、やはりこうすればよくなりますよというところが見えてくると、取り組みやすいのかなというふうに思う。特にうまくいった、認定を受けたところの紹介のところでは、少しそういったところも含めて取り組んでいただければいいのかなと思うので、ぜひ御検討をお願いしたい。

中山会長

今御意見いただいた、1点目の子供を守るということで、みんなが子どもを守っているんだよというようなワッペン等、そういった表示の取り組みというのは、例えば新宿の場合、安全・安心条例の重点地区になったところの地域で、自分たちでそういった腕章をつけたり、ジャンパーを着たり、PTAでそういったステッカーを自転車に張ったりというようなことでいろいろやっていますので、御意見をいただいて、もっと何かできるところがあるのか、地域の中でも、これからも検討していきたいと思っている。やはり多くの皆さんがこの地域の中で子どもを支えているんだ、それからみんなが目があるんだというような、そういう温かい地域づくりは重要だと思っている。それは地域の方々でなくて、事業者の方々も、それから組合とか、そういったこの地域に存する事業体の方々に応援していただくのはうれしい。

それから、2番目のワーク・ライフ・バランスの認定について、きょうは余り詳しくはまだ説明できなかったが、区としては、今おっしゃったような好事例の紹介というのがとても重要だと思っている。というのは、いや、そういうことをやってみたく思っても、どうやったらいいのかわからないというようなところもあると思うので、紹介できるようないろいろな手段を通じて、懇談会などからホームページ等で紹介していきたい

い。それともう一つ考えているのは、これからやりたいと思うところに手を挙げてもらって、コンサルを派遣して、こんなふうにするといいいんですよというところまで手を差し伸べながら、かつ資金融資を行うというようなインセンティブもつけながら、新宿の中で結果が見える形にしていきたいなと思っているので、これからも御協力お願いしたい。

委員

先ほどのワーク・ライフ・バランスに関連することで、この基準をつくるということとを区でなされるということを書いてあるが、どのようなスケジュールで、どのような方法を使って決めていかれる。何か、どういう方が関わるかとか、そういったことを、もし今情報があるようでしたら教えていただきたいのだが。

中山会長

事務局の方で説明して欲しい。

事務局

今、基準等については考えているところだが、既に次世代育成支援の事業主行動計画、それをつくるときの基準のようなものもあり、それから、今21世紀職業財団というところが、国の委託を受けて検討をしているような事例、それから大学の方でもそういう分野で研究されているところがある。私どもで、行政の職員でまず案をつくるが、そういう外部で専門的な知識を持っているところのアドバイスを受けながら、鋭意策定中というところである。

委員

タイムスケジュール的に、いつまでにとかということはいかがか？

事務局

この事業開始が10月に開始するので、それに間に合うようにやっていく。

中山会長

今、実は本当に職員は、ばたばたとしながら、御意見いただきながらやっている。ワーク・ライフ・バランスのいわゆる指標づくりというのは、研究者の間でもかなり積み重なってきている。それから、国のレベルでもかなりそういった研究会を持ちながら行っている。私としては、余り厳密にやるのではなく、手を挙げてもらって、それで先ほど概念としてお示しした子育て支援と、それから職場における男女雇用機会均等でありますとか、それから地域での活動の支援とか、そういったものがワーク・ライフ・バランスといったときにはかなり厳密な、学問的な、そうなってくると難しい部分はあるが、ある程度取り組んでいるところをまずはよしとして支援をしていけたらいいのではないかと。しかしながら、間違ったこととか、余り適切でない支援をするというのは、それはないように、多くの御意見をいただきながらスタートを切りたいと思っている。

それで、実は融資については、国がおくるみマークという、次世代の育成の事業主の行動計画というのを300人以上については義務的に定めなさいよ、300人未満については

努力義務で定めましょうよ。例えば新宿区役所なんていうのは、私が特定事業主ということで、この中では例えば男性が育児休業をとる率の目標を3割くらいにしようとか、これは国の目標は1割なのを3割くらいまで新宿ではやってみようよとか、そういう計画をつくっているが、計画を持ったところについては、もう既に融資は始めている。実績で、もう3件の融資が出てきており、500万円を限度とした実績も出ている。なるべく実績が出てきやすく、情報を共有化して進めることができたかなと思っている。

そういった基準等についても、皆さんに、自分のところはどうかなというので、アクセスしてもらえるような情報を共有化できるような、ホームページ上での公開などをやりながら、透明度を高め、皆さんに御意見をいただいて、ブラッシュアップできるようにやっていきたい。

委員

先ほど、特別支援教育のことでお話があったが、これは平成19年度より実施されているということで、もう現在実施をされているということになるが、現在、どれくらいの学校、何校くらいの学校に、具体的にはこういった形で入っていらっしゃるのか？

教育指導課長

副籍のことでよろしいか。

今現在、学校数が、小学校が17校入っており、中学校が4校入っている。現在、区内の学校に34名、いわゆる大塚ろう学校、あるいはもちろん新宿養護学校もあるが、中野養護学校等々に通われている方で新宿在住の方で、副籍を区内の小学校、中学校に希望されるという方がおり、セッティングをさせていただいたところである。

具体的に、徐々に、行事の折にお声かけをしてくださるとか、あるいは学校だより、学級通信のようなものを交換させていただくとかということをしているところである。

中山会長

この特別支援教育の実施については、区費講師ということで、区が財源を投入して、人的な措置もしながら、特別支援教育を今取り組んでいるというようなことで、かなり新宿区の教育委員会としては、それぞれに取り組みを進めていると思う。

今、教育指導課長から話があったように、それぞれの学校の実情に応じて、それで取り組みがなされているというようなことで、学校数がそのようになっているということではないかと思う。

委員

それは学校の方からの要求なのか、それとも具体的には保護者の方からの要求なのか？

教育指導課長

副籍制度というのは、まず一義的には、保護者、児童・生徒さんの方からの希望ということがある。籍はもちろん各学校に置かれているわけだが、それに加え、もう一つ、

地元の学校に籍を置きたいという要望があって初めて動き出すということである。基本的には、希望があれば、まずよほどのことがない限り、地元の学校で拒否するということは、私どもの方では想定していない。できる限りそれを受け入れるということで考えている。

特別支援教育そのものについてお知りになりたいということだと思うが、今までやってきた、今、新宿養護学校が特別支援学校という位置づけになり、それぞれ各学校にある、小学校、中学校、幾つか身障学級があったものが、特別支援学級ということで、固定学級が学校に併置されている。それ以外に、情緒障害の方の通級学級というのがある。それもまた特別支援学級ということで、今までいろいろな名前で語られていたものが、特別支援学校、特別支援学級、そして特別支援を要するという子供が通常学級に通うというようなこともあり、そういうのを総称して、特別支援教育制度がスタートした。

だから今までは、いわゆる身障の方とか、そういう方々のための学校であるという言われ方をしていたものが、今ある発達障害なども含めて、特別支援教育という名前で、総称して語られるようになって、それぞれについて、その子に応じた教育プログラムを持って、固定学級であれ、通常学級にいる子であれ、あるいは通級学級に通う子であれ、プログラムを持って進めていこう、教育を進めていこうというのが、この特別支援教育の考え方である。今、一番課題になっているのが、通常学級にいる発達障害を抱えているお子さんの支援が十分ではなかったということで、それに着目されているが、先ほどの話にあったように、もちろん特別支援教育の対象は、特別支援学級、固定の特別支援学級、それから通級学級、そうしたのも、当然、特別支援教育の中に入っているのも、そういうものが相互に、お互いに全体を視野に入れ、特別支援教育を充実していくんだというのが今回の制度改正の考え方であるという部分をしっかり御理解いただきたい。

委員

私もちょっと学校に関わっているが、普通学級にいる子で、やはりちょっと支援をしてほしいなという子が、どこの学校にもいるような気がして、そういった方面のことももうちょっとサポート的に考えていただきたいなというふうに思ったもので…。

教育長

さっき区長が言いましたのは、区独自で新しい制度を通常学級にいる特別支援を要する子に対する支援のために、区費講師をもう既に派遣をしているということである。それから、専門家チームの派遣、これも今徐々に進めつつあり、もう何校か現在進行形で進みつつある。これも全部区費を投入して支援をしている。具体的には、その区費講師の場合には、教員免許を持ち、特別支援にかかわる専門的な力を持っている方、持っていない方、両方いらっしゃるが、学校に入って、具体的に、特に親御さんの了解を得られたお子さんについては、しっかりその方について担任と協力しながら、その子の個別の支援をしていくというやり方をとっている。

ただ、現実には、親御さんから、そうした支援をすることについて御了解いただけて

いない方、そういうケースもある。これらの問題については、本当に時間をかけて丁寧に子供さんのこと、そして親御さんのお気持ちを十分受けとめながら、担任と、それから学校には必ず特別支援コーディネーターが設置されているので、そういう方が中心になり、学校の全校体制をとって、どういう支援をしていくかということ、保護者との対応も含めて丁寧にやっけていこうとしている。各学校はこれだけの体制を今年度から区がとっているの、その意味ではかなり熱心にやっている。ただただ、実際に、さまざま課題を抱えているお子さんの状況に、かなり頑張っているが、まだまだ個別に見ると課題はあると思う。それは、やはり順次、できるだけどんどんというか、頑張っていきたいと思っているところである。

#### 委員

今の特別支援教育に関してだが、確かにやはり副籍を持って、自分の学校に籍も一緒に置いて、普通の子どもたちと一緒にやると。問題は、卒業してからのことだと思う。卒業してから、自分の地域にいかに戻って、その地域がいかにかに子どもたちを守っていくか。そういうようなことをもうちょっと、今ざあっと資料を見ていたが、そういうところがケアができていようところはちょっと見受けない。あゆみの家とか、そういうところだと思うが、やはりその地域地域に、子どもたちは、障害者を持つ親たちは戻りたいと思う。自分の地域。そのための地域の何かそういうような核になる地域センターなり出張所なり、何かそういうところがちょっと抜けているんじゃないかなとちょっと思った。

#### 委員

先ほども話したとおりに、少し前までは本当に新宿区とは接点がなかったが、でもだんだん、新宿区だけをお願いするのではなく、私たち親がいろいろな場所をつくるように努力し、一緒に協働でいろいろなこと、いろいろな事業を始めている。また、私のように、だんだん経験を積んでくると、まだ、障害を受容できない方もたくさんいるので、そういう方とも一緒にお話しできるような機会、場所などがあればいいなと私は思っている。ますますこれから頑張っていきたいと思うので、一緒に協力して欲しい。

#### 委員

区中Pの方は、新宿養護学校が加入している。新宿養護にはもう毎年運動会見学とか、施設がどうなっているのかということで、ちょくちょく行かせていただいた。予算要望、のとき、新宿養護の施設がどのように計画されているかを一緒に見ていっているの、よろしくお願ひしたい。

#### 委員

中野養護の保護者だが、去年副会長をやっていた。そのときに中野区の小P連との合同研修会というのを行い、新宿区の教育委員会の方にも書類をお渡し、こういうことをやったんだよということはお知らせした。ぜひ新宿区の小P連、中P連の方と一緒に合同研修会みたいなことも計画したいので、中野養護にいらしていただいて…。ぜひぜひ、

この場をおかりしてお願いしたい。

中山会長

やはり互いにこういう中で、今のようなことが一つつながってくる。それから、6月1日から本格的に三栄町保育園の跡施設を使って、先ほど事務局の方からも紹介したが、この11ページの障害児等タイムケア事業というのを始めており、皆さん、もしお近くに行ったときにちょっと寄っていただくと、お互いのこういう状況がわかる。それから、こんなところで手伝えるかなというようなところも出てくると思うので、皆さんどうぞよろしくお願いしたい。

委員

区長には、いつも公立幼稚園、私立幼稚園をともに担うという表現でお世話になっており、私立幼稚園の立場から言わせていただくと、資料2の3ページ目の16番に、幼稚園・保育園の連携・一元化、子ども園の開設とある。国もそういう方向にはあるので、私立幼稚園もそれはやむを得ないことだとは思っているが、やはり新しくいいものをつくると、近隣の私立幼稚園には多大な影響がある。実際に私立の赤城幼稚園さんや四谷新生幼稚園の園長先生が、何人抜けたとかいうお話を伺っている。こういうものをつくりますという報告ではなく、できたら適正配置を十分に考えた上で、こういう方向でいこうと思っていますというような事前の相談を私立幼稚園の協議会の方にはしていただきということ、この間教育委員会の学校運営課の方にもしたので、ぜひよろしくお願いしたい。

また、区立幼稚園が3年保育もあり、ある区立幼稚園では、7名とか8名の中で保育をしている。要するに下限定員がないということだが、それで教育的効果が上がるのかという疑問の声も私立幼稚園の中では上がっている。ぜひ適正配置という意味を十分考慮した上で子ども園の開設などを検討していただけるようお願いしたい。

中山会長

就学前の教育というのは、歴史的に見て、全国で見れば私立が担ってきたというところが大きい。従って、そういった力を本当に尊重しながら、新宿も、新宿は23区の中でというか、全国で見ても、公立が担っている部分が多い全国的に見れば特別な地域になっているが、ぜひ私立幼稚園の方々と一体となって取り組んでいきたい。そんな思いで、いろいろ施策についても強化をしてきているつもりである。

子ども園や、適正配置についても、私立の皆さんの力、それをぜひかしていただきたいと思っており、協議も事前にしていきたいと思っている。

委員

私は、中小企業に勤めており、きょうは私用外出届というのを出し、欠勤で来ている。そういう現状が実際あると思う。ですから、さっきのワーク・ライフ・バランスという意味で言うと、余り過大なハードルをつくると、中小企業はとてついでいけないということになってしまうと思う。例えば、私は、年1回の授業参観に父親が参加する、そ

の半日の休暇はオーケーと、例えばそういう制度をつくる。何かもっと具体的な提案をしていただいて、おやじたちが子どもにかかわることがちょっとでもできるような、何かそういう提案をしていただけるとありがたいなというふうに思う。

中山会長

今のことは御意見として本当に受けとめたい。そのとおりであると思っているので、やはりできることから始める。それが広がっていくというふうにしたいと思う。

それでは、まず増田先生の方から、ちょっときょうの意見交換を通じて、お話を少しいただき、最後に福富副会長の方からまとめていただけたらと思う。

増田 まゆみ教授

(目白大学 人間学部子ども学科・大学院 生涯福祉研究科)

「子どもをとりまく社会環境と次世代育成支援の課題」

増田委員

今いろいろな御意見が出る中で、私は事務局から、テーマとして、子どもを取り巻く社会環境と次世代育成支援の課題を、ちょうだいしているので、それに沿ってお話したい。

子どもを取り巻く社会環境というのは、もう私が言うまでもないことだというふうに思う。しかし、確実に、やはり子どもの状況がこれでいいのだろうかというような姿、そして子どもの姿を考えると、当然のことであるが、その背景にある家庭、地域の状況が密接な関連を持って出ているかと思う。

保育現場の方々がこんな表現をなさることがある。子どもは園の中で楽しく生活をしているが、しかし家族が迎えに来るのを心待ちにしている。今、保育時間はさまざまごある。そういう中で、次第に家族の迎えが来る中で、あっ、やっと母親が、あるいは父親が迎えに来たときに、子どもは、視線も、そして心も親の方へ行っているのですが、その親が向く視線、そして行動は子どものところへではなくて、例えば荷物の方へ行き、さっさと荷物を片づけ、そして子どもに「早く、早く」、こういった姿も見られる。別にすべての親がこういう状態であるというわけではないが、大変勤務状況も、そして家庭に帰ってからも厳しい状況がある中で、やはり子どものことをまず第一にというような、そういった生活がしにくい状況にある。したがって、保護者の方を責めるわけにはいかない。

そういう中で、子どもを育てる、そしてそのことを支援するということが、その中核は親であるが、しかし、社会の中で子育て支援をしていくことが当然であるという認識を持つことがまず大事であろうかと思う。

例えば、この新宿は23区の中でも特に夜もいつまでも明るいという地域である。子どもの生活リズムのことが非常に今言われているが、親子で10時、11時を超えて居酒屋にいる姿であるとか、そういったようなことが、以前であれば、あれっと思ったことが、

そういう状態にもあれっと思わなくなってしまう、そういう状況に対して、私たちはもう一度、子どもが育つということがどういうことなのか、これを考えていかなければいけないかというふうに思う。

その折に、やはり今回のように我々大人が、子どもが育つこと、このことがどういうことなのか、どんな力を発揮していくことが大事かということを実際に論じているわけですが、やはり今育てられる存在である子どもは、やがて成長して育てるものによっていくという、この人間として当り前の子育ての伝承という視点を重要視しながら、いろいろな施策に取り組んでいくことが大事であろうかと思う。

そして、その育てる者の心も含めて、さまざまな言動をどの子どもも体全体で受けとめていると思う。こうした、真剣に行政を初めさまざまな人が子どものことについて考えているということも、いろいろな形で子どもに伝わっていく。そして愛情や、さまざまな取り組みを受けて育ってきた子どもは、やがて自分が育てる者になったときに、自分が受けたと同じような人へのかかわり、子どもを育てるところにかかわりを持っていくかと思う。

そういう意味で、どなたかが、虐待の連鎖を断ち切らなければいけないということをおっしゃっていたが、私は子どもが育つというごく当り前のことが、当り前のこととして次の世代に伝わっていくように。しかし、当り前のことが当り前にできない時代であるので、そのことをやっていくために、区民の一人一人の力が発揮できるように。しかし、例えば私もついこの間、「ゆったりーの」が新たに取り組んだスタッフの養成というところにかかわりを持たせていただいたが、三十何名かの希望があり、大変多くの方がそうした子育て支援にみずからかかわろう、そしてしかも学びつつやっという、こういう姿を見たときに、私は大変うれしく思った。これからそうした、区民一人一人の力が発揮されるときに、しかし自分本位の発揮の仕方ではなくて、力をつけつつ、ネットワークをつくっていくこと。そのネットワークづくりが先ほど区長さんのお話にもあったが、たびたび去年の話し合いでも出ていたのが、区の行政のつながりの悪さであった。特に教育と福祉がなかなかつながらないということがあった。ぜひこういった行政の中でも、それから区民のところでも、いろいろな形で横のつながりを持ちながら、縦の育てられる者から育てる者へというものがうまく機能していくことが大事ではないかというふうに思う。

最後に、3ページのところで、新たな制度として「幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続」ということが書いてあった。先ほどからずっと出ていた特別支援が、学校教育の中だけではなくて、幼児期から小学校へ、そして小学校から中学校へ、そしてまた社会へと、こういったライフサイクルを通じてできるように、これは障害のあるお子さんだけではなくて、すべてのお子さんにこうしたシステムができることが望ましいかなと思った。

一人一人が、今日、話し合ったような思いで、みずからできることは何なのか。そし

て、手をつなぎ合っていけることはどういうことなのか、こんなことを考えていくと、新宿がやはり日に日に変わっていくのではないかというふうに思う。

中山

今日の協議事項が残っており、少しだけ延長させてもいたい。協議事項について説明をさせていただきたい。

それで、協議事項は何かというと、今年度の、今期のこの協議会をどういうふうに運営していくかということをお話しして、御了解をいただきたい。事務局から説明をさせていただき、最後に福富先生にお話をさせていただいて終わりたいというので、そうすると、4時に終わらないが、本当に申しわけない。

## (5) 協議事項

事務局

平成19年度新宿区次世代育成協議会の年間計画について

**資料4**

協議会の運営、今年度の予定である。年間予定だが、これは協議会のほかに、新宿区の行政として、次世代育成支援を考えるということで本部会、これは部長級の各部長で組織しているものである。それから、設置できるというふうな規定があるが、部会がある。

それで、今年度は、第一期のときに御参加いただいた方には、ちょっと違うなということと思われるかもしれないが、これまでは協議会の全体会が年2回と、部会を3部会組織し、1年に2回、それを2年間やってきた。そして、今年度は、少し一つのテーマで深めてみたいということで、部会については1部会とし、そのかわり、全体で次世代育成支援について御意見をいただき、協議をいただく機会をふやすということで、協議会を2回から3回に、そして部会を1つに絞って、年2回ではなく3回というふうな進め方をさせていただきたいと考えている。

一番上の区民委員の選考のところだが、今日、3名来ていただいているが、作文を提出していただき、選考をさせていただき、本日から委員として御参加いただいているという次第である。

そして、部会のテーマだが、「子供の虐待防止と地域の役割」ということで設定をさせていただきたいということで、事務局で提案をいたしたいと思っている。

さまざまな次世代育成、本日もさまざまな分野で御議論いただいているところだが、今、子どもの虐待の件数というのが非常にふえている。それから、その予備群。家庭の機能が非常に落ちているという中で、行政は子ども家庭支援センターを中心に、一定の支援をかなり強力に進めているが、その前段階で、地域でどのようなことができるかということについて、ぜひ部会で深めていただき、そして協議会の中で、そのことについてさらに御意見をいただくような仕組みでやっていきたいと思っている。まずこのテーマについてお話しをお願いしたい。

中山会長

今年度、今期の第二期の協議会については、こういった協議の場を年3回、部会でのいろいろ対応も報告をしていただきながらということで年3回、それで部会のテーマについては、きょうの議論の中でも、いろいろ一番核となるところということで、「子どもの虐待防止と地域の役割」というのでいかがであろうかということでお諮りをしたいと思う。

部会の構成員についても、説明をお願いしたい。

事務局

このテーマでやらせていただけるということであれば、この資料4の2のところに、部会の構成員の案を挙げさせていただいており、学識経験者の方2名、区民委員の方3名、民生委員の方、地区青少年委員会は10地区、10人いらっしゃるが、人数は部会ということで絞らせていただくという関係で1名、それから保護者の関係では、小・中のPTAと学童クラブの保護者の代表の方、教育機関から小・中学校の校長、保育園では公私の保育園の方、それから地域子育て支援センター、児童相談センターということで。

それで、一番下の子ども家庭支援センターにつきましては、この協議会の委員ではないが、新宿区の中では中心にやっていくということで、協議会条例の中で、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聞くことができるということが規定されている。そのため、部会の中に加わらせていただく、このような形を提案させていただきたい。

中山会長

いかがだろうか。部会のテーマについては、「子どもの虐待防止と地域の役割」ということで、ぜひ進めさせていただきたいと思う。また、部会の構成員についても、事務局が説明いたしました構成員で進めさせていただきたいと思うが、いかがか。

青少年育成委員会の委員の皆様、各地区1人ずつで、この中に10名おられるが、部会に加わっていただく方については、部会の活動規模というようなことから、まことに恐縮だが、1名ということで考えている。それで、今回、「子どもの虐待防止と地域の役割」というテーマで、区としては区立の子ども家庭支援センター長を部会に加え、そして子ども家庭支援センターが虐待防止の区においてはセンターになっているので、もちろん、子どもの虐待防止の課題というのは、区全域にかかわるものであるが、地域の連携を考える意味では、子ども家庭支援センターのある落合第一地区の青少年育成委員会の青木委員を部会員に指名させていただけたらと思うが。また、部会長については、学識経験者の福富副会長をお願いをしたいと思うが、皆さん、いかがか。

(拍手)

中山会長

今の拍手で、賛成をいただいたということで、部会のテーマ及び構成員をそのような形で決定をさせていただきたいと思う。本当に御協力に感謝したい。

それでは、時間も回ってしまって大変恐縮だが、福富副会長、最後にまとめていただいたり、皆さんへのメッセージや、これから部会の部会長としての活動もしていただくので、最後にお話をしていただけたらと思う。

福富 護 教授（東京学芸大学）

「新宿区における子どもの虐待防止と地域の役割」

福富副会長

時間も押しているので、簡単にお話しさせていただきたいと思う。

今まで、いろいろな方々の御意見、それをこういう場に出し合える、そこで共有し得るということは、とてもこれはすごいことだと思う。結局、子どもに対して行政、そして大人に何ができるかという、結局、それぞれがそれぞれの立場で、よかれと思ってやっていることは、これは間違いないんだろうと思う。それはどんな家庭であっても、子どもに対して、例えば虐待という言葉、私は余り好きではないが、子どもに対して何らかの好ましからざるようなことをしている親であっても、やはりそれなりの、それをせざるを得ないというか、子どもをあえて悪くしようとか、そういう意図というのは、私は基本的にはないんだろう。ただ、それが少し結果的にいろいろずれてきている。それはある意味では立場の違いなのかもしれないし、人の個人の違いなのかもしれない。それをどのようにお互いに、自分の思っている思いが、結局それが絶対ではないんだと。それが共有し、そこで相対化し、自分自身の思いをもう一度違った観点から見直せる場というものをつくっていく。これがある意味で地域の大きな教育力なのかもしれない。

子どもについて一生懸命やると、それについて、それがすべてだというふうに思ってしまう。それはそれでいいが、それと違う視点で共有し合えるようなものを見つけられる場、その場づくりというものができたらいいなというふうに考えている。

そういう意味で、先ほども区長うまいなと思った。こういう話し合いをして、ああいうふうにまとめてしまえる区長というのは、区長とは大分つき合いが長いが、やはり新宿区、さすがだなと思う。

そんなことで、私は皆さんからのそれぞれの思いというものが背景にあって、地域の子どもに対する教育力を、さて何ができるだろうか。具体的にできることからできる。余り理念倒れというか、あるべき論というのは、もう今さらしてもしょうがないだろうと思う。それよりも、具体的に実践し、何ができるかということを、一歩でも、この2年間を通して何かつくれたら、そういう意味で、この計画書の中のもう少し白い部分をふやせるような結果ができれば最高なのかなと思う。

どうぞ、皆さん御協力をいただき、よりよい新宿のまちづくりに励みたいと思う。よろしく願いしたい。

（拍手）

中山会長

それでは、後の日程について事務局の方から日程説明をお願いしたい。

事務局

次回のこの全体の協議会につきましては、11月ごろを予定している。また、部会の参加の皆様には、そのほかにまた3回御足労願うわけだが、それは9月ごろを予定しており、別途御通知を差し上げるので、よろしくをお願いしたい。

中山会長

資料等については、共有できるようにして、可能な限り、皆さん方にいろいろなところで御参加をいただきながら、これからもこの新宿の町の子どもたちの子育て、それから子供が自立していくこと、そして地域がつながることを皆さんとともに進めていきたいと思う。どうぞよろしくをお願いしたい。

(拍手)

午後4時15分閉会